

2026年7月23日
NDS株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定(3段階目)」の取得について

NDS株式会社(代表取締役社長 上山 圭司)は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定(3段階目)」を2026年7月21日付で取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良であるなど、一定の要件を満たした場合に厚生労働省より認定される制度です。

当社は、「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の5つの評価項目すべてを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に公表していることから、えるぼし認定の3段階のうち最上位である「3段階目」を取得しました。

当社では、今後も性別にかかわらずすべての従業員が柔軟に働ける労働環境の整備に努めるとともに、働きがいのある職場づくりを推進してまいります。



NDS株式会社の「一般事業主行動計画」及び「えるぼし認定の認定基準に係る実績等の公表」情報

【女性の活躍推進企業データベース(NDS株式会社)】
<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=60>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
NDS株式会社 人事部
TEL:052-263-5041